

今後の公衆浴場に関する研究会 開催概要

■開催日及び場所等

○令和6年1月19日(金) 13時30分～15時、大阪赤十字会館 402会議室

出席委員：明石委員、川端委員、白井委員、永井委員、水上委員

営業者：宮前博一(めがね温泉(大阪市生野区)、大阪府公衆浴場業生活衛生同業 組合理事長)

(敬称略) 北出守(ユートピア白玉(大阪市城東区))

三木順子(寿楽温泉(大阪市住之江区))

■主な発言内容

○一般公衆浴場を取り巻く状況について

(営業者)

- ・自家風呂の普及により公衆浴場の施設数は昭和42年頃から減少し、経営環境は大きく変化している。
- ・健康増進や高齢介護予防、災害時対応などに取り組むためには公衆浴場の改修等の費用がかかる。経営体力が乏しい公衆浴場には、サウナ等の充実など費用のかかる大規模改修等の実施は難しい。
- ・経営改善するには「設備更新」と「清掃の徹底」が必要だが、なかなか取り組めない。設備更新費用には日本政策金融公庫による低利での融資があるが、営業者が高齢であれば、次の世代に負担をすることになり躊躇する。また、清掃を徹底するにも、家族経営や人員不足では限度がある。
- ・東京都では、一般公衆浴場に年間約6億円超の補助金が出ている。大阪府には補助がなく、東京都に比べ廃業率が高くなっている。
- ・公衆浴場の確保法では、国や地方公共団体の任務及び配慮について規定されているが、地方公共団体の役割の捉え方が営業者側と大阪府で異なっている。

○一般公衆浴場に対する行政からの支援について

(営業者)

- ・地域により自家風呂がなく公衆浴場が必要な人は存在する。公衆浴場営業者は、今まで公共に対し災害や高齢福祉に寄与してきた。営業者任せでなく、国等が責任をもってやってもらわないといけない。

(委員)

- ・補助金は、府民等が納得する形で出すことが重要。
- ・公がお金のかかる部分を持つのは、自治体負担が非常に大きい。今後、一般公衆浴場の設備投資や改善に地方公共団体が自主財源で補助していくより、国等の施策と関連して出せるようにする必要がある。

○一般公衆浴場でのイベント等による集客効果や経営改善について

(営業者)

- ・高齢者等へイベント当日は集客増になるが、イベント前後が少なくなる。
- ・健康などのイベントはリピーターが少なく収益向上にはつながらない。
- ・病院事業を経営しているが、地域が活性化せず、高齢化して人口減少すれば、病院事業も衰退する。公衆浴場の経営は厳しいが、病院経営のためにも街を活性化させることを目標として取り組んでいる。
- ・公衆浴場の昭和レトロな雰囲気を活かし、イベントスペースとしての有料で貸し出し、新たな収入を得ている。
- ・ランナーズ銭湯で集客するには、近隣にランニングコースがあること、朝から営業していることなどの条件が必要となる。

(委員)

- ・内閣府の成果連動型民間委託契約は、福祉サービスや公共サービスの支援に活用できる。公衆浴場は健康分野に寄与すると言えるが、浴場業者が行っている集いや高齢者無料、ランニング銭湯などの取組みが、どれだけ成果につながっているか説明できるかどうか。
- ・利用者ニーズを把握し、成功事例を積み重ねることが、業界全体の発展に重要と考える。各業者が、お客のニーズをどのように察知して、どんな設備投資や実践をすればいいかを考え、府内や全国の公衆浴場に向けて情報発信を行い、好事例を拡げるのがいいのではと思う。

○後継者不足問題について

(営業者)

- ・病院経営から参入したが、他の方から、どうすれば公衆浴場の経営に関われるか問い合わせもあり、やりたい方は探せばいると思う。
- ・公衆浴場の経営のみで収益を上げることは難しいと思う。現状、家族経営では人件費は度外視しているが、新たな業者が賃貸料を支払ったり、人を雇用して経営が成り立つか疑問に思う。また、面識のない承継相手では情報がないので不安。

(委員)

- ・異業種や一般公衆浴場未経験者などの第三者への承継はどうか。
- ・現在、事業全般として、第三者承継やスモールM&Aなどが活発になってきている。日本政策金融公庫でも事業承継マッチング支援を実施。HPに後継者難の事業者情報の掲載や承継したい人の登録制度などがあり、成約している事例もある。
- ・大阪府商工会議所には事業引継ぎ支援センターを開設しており、第三者承継について相談できる。